

平成30年度

指導の重点・主な施策

とだっ子 やり抜く力で 未来に夢を



戸田市教育委員会



指導の重点・主な施策について

平成29年3月に次期学習指導要領が公示され、平成30年度から移行期間となる。これまでも育成を目指してきた「生きる力」をより具体化し、これからの時代に求められる子供たちが身に付けるべき資質・能力が「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱で再整理された。こうした資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要であり、「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)」の視点からの授業改善をさらに充実させていくことが重要である。

戸田市教育委員会教育政策室では、戸田市長が策定した「戸田市の教育振興に関する大綱(平成28年4月策定)」及び「第3次戸田市教育振興計画(平成28～32年度)」を基盤に、国や県の動向や各学校の実態を踏まえ、次期学習指導要領への移行が、確実かつ円滑に実施できるよう各施策を実施する。

このような中、「指導の重点・主な施策」は、各学校で行う教育活動の指針を編集したものである。各学校においては、自校の実態に即して本冊子を十分に活用し、平成30年度の指導の重点を明確にし、学校教育の充実を図られたい。

第3次戸田市教育振興計画

★基本理念：～生き生きと 共に育む 教育のまち 戸田～

★キャッチフレーズ：とだっ子 やり抜く力で 未来に夢を

★基本目標：Ⅰ やり抜く力を育む教育を推進する ～確かな学力と生徒指導の充実を図る～

1 確かな学力の育成 2 豊かな心の育成 3 健やかな体の育成 4 国際社会で活躍できる人材の育成

Ⅱ よりよい教育環境を整備する ～産官学民及び家庭・地域と連携し、知のリソースの活用を図る～

1 新しい学びの創造 2 教員の資質向上・支援 3 学校施設・設備の充実 4 特別支援教育の充実

★目指す児童生徒「とだっ子」像

希望をもち、思いやり、未来を拓くため 最後までやり抜く児童生徒

平成30年度 戸田市立小・中学校における標準授業時数について

▼小学校

	各 教 科									特別の教科である 道徳	外国語 (英語) 活動※	総合的な学習の時間		特別 活動	総授業 時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育			総合的な学習の時間	カリマネの時間※		
第1学年	306	*	136	*	102	68	68	*	102	34	*	*	*	34	850
第2学年	315	*	175	*	105	70	70	*	105	35	*	*	*	35	910
第3学年	245	70	175	90	*	60	60	*	105	35	70	20	15	35	980
第4学年	245	90	175	105	*	60	60	*	105	35	70	20	15	35	1015
第5学年	175	100	175	105	*	50	50	60	90	35	70	55	15	35	1015
第6学年	175	105	175	105	*	50	50	55	90	35	70	55	15	35	1015

▼中学校

	各 教 科									道徳	総合的な学習の時間	特別 活動	総授業 時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語 (英語)				
第1学年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	50	35	1015
第2学年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	70	35	1015
第3学年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	70	35	1015

※小学校中学年における外国語(英語)活動の実施について

本市全小学校は、小学校中学年の「総合的な学習の時間」を35時間削減し、外国語(英語)活動を35時間実施することが可能となっている。これは、学習指導要領等の教育課程の基準によらない特別の教育課程の編成・実施を可能とする特例校(教育課程特例校)(平成21年2月23日文部科学大臣承認)となっていることに基づくものである(期間は、次期教育課程変更日まで)。

※次期小学校学習指導要領における外国語(英語活動)活動及び外国語(英語)科への短時間学習の導入について

次期小学校学習指導要領では、中学年において外国語(英語)活動が、高学年において外国語(英語)科が導入され、それに伴い、全国的には3年生から6学年までの授業時数が、それぞれ年間35時間ずつ増加される。

本市の中学年の外国語(英語)活動については、平成15年度から35時間実施しているが、さらなる英語教育の充実を図るために35時間増とし、合計70時間とする。中学年、高学年で増加する35時間の実施方法については、15分間の短時間学習を3回行うことにより1単位時間(45分間)に換算することとする。

なお、低学年については、現在10時間程度を実施しているが、10時間増(短時間学習)とし、合計20時間程度とする。

※カリキュラム・マネジメントの時間の設定について

平成30、31年度は移行期として、総合的な学習の時間の35時間のうち、15時間をカリキュラム・マネジメントの時間とする。カリキュラム・マネジメントの時間は、本市で推進している産官学民の知のリソースを活用して、先行的にプログラミング教育や経済教育等に3～6時間程度取り組み、残りの時間を各学校の特色を生かした取組に活用することとする。

平成30年度 重点課題について

● P E E Rカリキュラムの推進について

グローバル化や情報化が進む変化が激しい社会で生き抜いていく力をとだっ子に身に付けるため、産官学民との連携により、問題解決能力や思考力、コミュニケーション能力などの「21世紀型スキル」「汎用的スキル」「非認知スキル」を、小中一貫した本市独自の教育カリキュラムにより育成する。

・ Programming「プログラミング教育」

プログラミング教育とは、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる「プログラミング的思考」などを育む日常的な学びである。

本年度は、小学校1学年から中学校3学年までの9年間一貫のプログラミング教育カリキュラムを作成・実施し、論理的に考える力である「プログラミング的思考」を育む。



プログラミング授業(小6)

・ English「英語教育」

グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、生涯にわたる様々な場面で必要となることが想定されている。

小中一貫した英語教育推進プランに基づき、小学校ではモジュール形式の短時間学習の充実を図り、中学校では「戸田市版CAN-DOリスト」を活用したオールイングリッシュの授業改善を進め、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力や国際性を育む。



オールイングリッシュの授業(中1)

・ Economic Education「経済教育」

経済教育とは、「社会の仕組み」や「経済の働き」について、身近な題材を通して体験的に学び、よりよい生き方について考える日常的な学びである。

学習活動の中に、必然的に「選択」や「意思決定」が求められる機会を与え、児童生徒に「考える習慣」と「質の高い選択ができる力」を育む。



経済教育授業(小5)

・ Reading Skills「リーディング・スキル」

Reading Skillsとは、未知のテキストを読み、未知の概念と自分の知識を理論的に結びつけながら理解していく力である。具体的には教科書や新聞、マニュアルや契約書などの文書の意味及び意図を、迅速かつ正確に読み取ることができる力である。

リーディング・スキルを効果的に向上させる指導法の調査・研究を進め、すべての児童生徒が教科書を正しく読める「読解力」を育む。



リーディング・スキルテスト(小6)

● いじめ根絶の取組について

本市では、市、学校、家庭、地域が連携し、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進するために、平成29年8月「戸田市いじめ防止基本方針」の改定を行った。「いじめはどの学校にも、どの子供にも起きている」という基本認識の下、児童生徒が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わず、いじめがなくなることを目指して、いじめ防止等のための対策に取り組むことが重要である。

本年度も、いじめ対応プログラムやいじめ問題を考える道徳授業の実施、児童会・生徒会による自主的ないじめ防止の取組(いじめ撲滅強調月間)等、いじめ根絶を加速・推進させる「戸田市いじめ根絶ピースプロジェクト」を実施する。

● 不登校児童生徒への支援について

平成29年2月14日に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が施行された。不登校児童生徒への支援については、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立することを目指すこと、「学校に登校する」という結果のみを目標にしないこと、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことなどの視点が重要であると示された。また、生徒指導面からの指導だけではなく、教育相談や特別支援教育、ユニバーサルデザインの視点に立った支援も必要である。本年度は、学校や教育センターのみならず、外部機関とも連携した不登校児童生徒への支援についても研究を進める。

● 「小中一貫教育」の推進について

戸田市では、とだっ子の9年間を見通した切れ目のない教育を推進するために、中学校区ごとに「目指す児童生徒像」や「重点目標」を設定・共有している。

本年度も、学力向上や生徒指導面で共通理解を図った指導方法の工夫・改善、小中合同引き渡し訓練の実施、中学校区合同教員研修会の実施、学校行事等における児童生徒の交流等の取組を積極的に進める。

1 確かな学力の育成

- ①楽しく、わかり、のぼす授業の充実
- ・[新規]「戸田市版 アクティブ・ラーニング ルーブリック」を活用した授業改善
 - 「主体的・対話的で深い学び」（以下「アクティブ・ラーニング」）による授業改善の推進
 - ・「産官学民の知のリソース」を活用した取組の積極的な推進と研究
 - ・CoREF（東京大学 大学発教育支援コンソーシアム 推進機構）と連携した「協調学習」の推進
 - ・新しい学びの成果発表の場としての「戸田市プレゼンテーション大会」の実施
 - ・ICTの効果的な利活用やICTレッスンアドバイザー等の授業支援スタッフの設置による指導の充実
 - ・「リーディング・スキル」(国立情報学研究所と連携)を育成する指導法の検討と導入
 - ・各種学力・学習状況調査等の分析を踏まえたエビデンスに基づく授業及び教員研修の改善（慶應義塾大学、国立教育政策研究所等と連携）
- ②学習意欲の向上と学習習慣の確立
- ・「非認知能力(やり抜く力、自制心、協調性等)」を育むための「非認知能力育成プログラム」の実施
 - ・「戸田市版小中一貫 家庭学習の手引き」の作成及び家庭学習を支援する「ICT学習システム」の活用
 - ・「とだっ子5つの見直し」及び「家庭教育宣言」の取組の推進
 - ・家庭学習の習慣化を図るタブレット等の活用の実施（凸版印刷、ジャストシステム、e-board等との連携）
- ③学習機会の確保と学習支援
- ・民間の学習塾と連携した放課後や夏季休業中の学習支援
 - ・アクティブ・ティーチャー及びジャンプアップ・ティーチャーによる「長期休業中や放課後の補習授業」の実施

2 豊かな心の育成

- ①道徳的实践力や規範意識・社会性の育成
- ・[新規] 道徳教育充実のための戸田市スマイルプランの推進（いじめ根絶授業18、非認知スキルの育成）
 - ・小・中学生キャリア教育の充実（小学生の職業疑似体験、市内事業所での中学生社会体験事業等）
- ②生徒指導と相談、支援体制の充実
- ・[新規] さわやか相談室、ステップ教室に、不登校児童生徒への学習・自立支援のためのピア・サポーターを配置
 - ・[新規] 様々な相談に対応するため、各教育相談職をコーディネートする教育相談コーディネーターを教育センターに配置
 - ・全小・中学校にスクールカウンセラーを配置。教育センターに教育相談指導員、教育心理専門員、スクールソーシャルワーカーを配置した教育相談体制の充実

- ・「ステップ教室（適応指導教室）」における「ソーシャル・メディアを活用した学習支援」の実施
 - ・「市いじめ防止基本方針」の周知徹底及び「いじめ対応プログラム」の実施（青山学院大学と連携）
 - ・「ゲートキーパー研修会」の実施（福祉保健センターと共催）
 - ・全中学校に「さわやか相談室」を整備（さわやか相談員、ボランティア相談員、中学校スクールカウンセラーを配置）
 - ・全中学校「すこやかサポーター（生徒指導充実のための非常勤講師）」を配置
- ③情操を豊かにする教育の充実
- ・「ソーシャル・メディアを活用した作品展覧会」の試行実施
 - ・「彩湖自然学習センター」を活用した自然体験授業や「みどりの学校ファーム」を通じた生産活動体験の実施
 - ・「小学生音楽鑑賞会」、「小・中学校音楽会」の実施及び「市内児童生徒作品展覧会」の開催
 - ・「交流活動(自分や他者をいたわる気持ちの涵養等)」の推進
 - ・特別支援学級等と通常学級とが交流及び共同学習する「インクルーシブ教育」の充実

3 健やかな体の育成

- ①健康教育、食育、学校安全の推進
- ・[新規] 情報モラルに関する啓発としてHP上の情報モラル学習サイトの改定
 - ・「薬物乱用防止教室」や「ネットトラブル等の防止教室」の対応研修会の実施
 - ・関係機関と連携した「交通安全教室、避難訓練、防犯教室、CAPプログラム等の体験的訓練」の実施
 - ・各学校における栄養教諭、学校栄養職員等の「専門性を活かした食育授業」の推進
 - ・学校、地域、PTAと連携した「子どもの安全を守るための活動」の推進
- ②健康づくり・体力向上の推進
- ・[新規] 適正な部活動の在り方のガイドライン策定と周知徹底
 - ・大学の体育会で活躍している学生が指導する「スポーツふれあい体験事業」の実施（青山学院大学との連携）
 - ・「体力向上チャレンジ事業」の実施（とびばこ、マット教室）
 - ・「プロ野球チーム西武ライオンズ」、「女子プロ野球チーム埼玉アストライア」による体育指導

4 国際社会で活躍できる人材の育成

- ①能動的に課題を見付け対応する力の育成
- ・[新規] 小学校における英語教育推進のために学校版英検 Jr.受検助成（全小学校6年生に検定料を補助）
 - ・全小・中学校ALT常駐配置による小学校低学年から

- の英語教育の推進
- ・英検3級取得推進（全中学校3年生に検定料を補助、英検準2級までの受検を対象）
- ・小学校におけるモジュール英語授業（15分間授業）の実施（本格実施は平成31年度から）
- ・小中学校に整備したICT機器等を活用した授業の推進及び「最先端機器等の積極的な試用」
- ・ESD（持続可能な開発のための教育）の推進

- （戸田市学校版環境ISOの実施、エコライフデーの実施等）
- ②国際社会で活躍できる人材の育成
- ・[新規]日本語指導担当教員の配置による日本語指導体制の充実
- ・教員の英語指導力向上研修（青山学院大学との連携）
- ・「CAN-DOリスト」を活用した英語授業の実施

平成30年度の教育改革2

よりよい教育環境を整備する ～産官学民及び家庭・地域と連携～

5 新しい学びの創造

①民間の教育力の活用

- ・夏季休業日を中心とした新しい学びを促す指導力向上研修の実施（ベネッセ、インテル、キャリアリンク等との連携）
- ・戸田市新しい学びプログラムの研究
- ・[新規]セサミストリートカリキュラム（セサミワークショップ）
- ・プログラミング教育（インテル、ソニー・グローバル・エデュケーション、みんなのコード、ベネッセ、マイクロソフト、アーテック、凸版印刷、富士電機ITソリューション、グーグル、ジャストシステム、富士ソフト、ヤマハ、Code for TODA等）
- ・経済教育（CEEジャパン、青山学院大学との連携）

②学習支援器材の充実

- ・[新規]小学校用に計2000台（各小学校1学年児童数分）のタブレットPCを整備
- ・[新規]全小中学校に超高速インターネット回線を整備
- ・小中学校に整備したICT機器等を活用した積極的な授業の推進
- ・全教室・体育館に超高速無線LAN環境及び画面転送装置を整備
- ・全校に生徒用タブレットPC（Windows）各40台及び全小・中学校の特別支援教室にiPadを整備

6 教員の資質向上・支援

①教員の指導力の向上

- ・[新規]「民間のCloud上のコミュニケーションツール」を活用した学習指導案等の共有化の導入・推進
- ・管理職のためのカリキュラム・マネジメント研修会の実施及び学校間ピアレビューの推進
- ・「指導担当学校訪問の改善」及び研究委嘱校の校内研修の支援
- ・教育センター研究員による自主的な研修の支援
- ・産官学民と連携した「効果的な教員研修の在り方」の検討（Teach For JAPAN等と連携）
- ・最先端の教育課題に対応した講師を招聘する「戸田市教育フェスティバル」の実施

②教員が児童生徒と向き合える体制づくり

- ・「文書処理事務の負担軽減」を図る取組や「動画等を活用した移動を伴わない研修会」の実施

- ・校務の情報化を図るためのシステムの整備・充実（校務支援システムの充実、情報セキュリティの向上）
- ③保護者・地域からの信頼の醸成
- ・[新規]「社会に開かれた教育課程」を実現するための「全学校コミュニティ・スクール」の本格実施
- ・Facebook、教育広報「とだ」、「ふれあい戸田」等の情報メディアを通じた市民への積極的な広報の推進
- ・「戸田市学校応援団実行委員会」の活動支援及びコーディネーター研修会の実施
- ・特色ある教育活動等の積極的な公開を推進する「学校公開」の実施（彩の国教育の日）

7 特別支援教育の充実

①特別支援教育の充実

- ・[新規]特別支援学級の充実
 - ・美女木小に特別支援学級（自閉症・情緒）1学級、美笹中に特別支援学級（自閉症・情緒）1学級を新設
 - ・新曽小から美女木小に通級指導教室（難聴・言語）1学級を移設【新曽小3学級、美女木小2学級体制】
 - ・[新規]特別支援学級設置全小・中学校へ児童生徒用タブレット（iPad）を導入
 - ・[新規]就学相談体制や早期からの就学支援の充実を図る「心の教育アドバイザー」を教育センターに配置
 - ・プログラミング教育やAR（拡張現実：アグメンテッド・リアリティ）動画等のICTを活用した魅力ある授業の実施
 - ・特別支援教育に関する研修の充実（授業のユニバーサル・デザイン研修、特別支援教育コーディネーター研修、特別支援教育新担当者育成研修、民間企業と連携したペアレントトレーニング指導者養成研修等）
 - ・通常学級支援籍等の交流及び共同学習の推進（インクルーシブ教育の推進）
- #### ②相談・支援体制の強化
- ・[新規]民間企業と連携した各学校への訪問支援事業の実施
 - ・発達障害に係る専門医による教育相談
 - ・就学に係る説明会・個別相談会の実施
 - ・乳幼児検診からの早期発見・支援、保健指導の実施（福祉部と連携したサポート手帳の活用）

※紙面の都合上、各施策の「再掲」は省略しています。

アクティブ・ラーニング指導用ルーブリック

アクティブ・ラーニングの視点から、PDCAサイクルに基づき、**不断の授業改善**を図っていくことが、児童生徒の学力向上につながる。そこで、授業を自己・他己評価する際の基本的な5項目を**指導用ルーブリック**として示した。

1 子供が目標を理解し、課題に興味をもって取り組んでいたか。 【目指すべき目標・評価規準の設定等】

- 指導計画に基づき、適切な目標(資質・能力の三つの柱に基づき「何ができるようになるか」)が設定できたか。
- 本時の目標が達成できているか評価できるような評価規準が設定できたか。
- 子供の学習意欲を高められるような導入場面であったか。(学習問題や課題の工夫、提示方法の工夫など)

2 子供が自分の考えを表現することができていたか。 【主に主体的な学びの視点】

- 本時の課題を正しく伝えることができたか。
- 自分の考えを表現することができるように、(主につまずいている子供たちへの)支援方法を準備し、実行することができたか。
- 自分の考えを表現することができるように、適切な時間や場の設定・ワークシート等の準備ができたか。
- 学習活動は、目標の達成につながっていたか。

3 子供が友達の発言を受け止め、自分の意見と比べていたか。 【主に対話的な学びの視点】

- 子供たちの考えを広げ深められるような、学習形態(個人、ペア、グループ、全体)は設定できたか。
- 子供たちの考えを広げ深められるよう、教具(タブレットPC・ホワイトボード・ワークシート・具体物等)を工夫し用いていたか。
- 子供たちの考えを板書(ホワイトボード等で示すことも含む)できたか。

4 子供が思考・判断・表現する活動を通して 「見方・考え方」を働かせていたか。 【主に深い学びの視点】

- 子供たちが本時に働かせるべき「見方・考え方」は、明確であったか。
- 子供たちが「見方・考え方」を働かせることができるような、学習活動を設定することはできたか。
- 子供たちが働かせていた「見方・考え方」を可視化する(板書・口頭等)ことはできたか。

5 子供が「分かったこと」「やったこと」や「できたこと」など、 学びの成果や課題を実感していたか。 【学びの評価・振り返り】

- 評価規準・評価計画に基づき、本時の子供たちの変容を評価することができたか。
- 評価するための方法や場面を設定することができたか。
- 子供たちが本時の学習を振り返ることができるような場面が設定できたか。

- 本ルーブリックは、平成28・29年度戸田市アクティブ・ラーニング研究員による授業研究会の協議を基に作成しました。(協議については「平成29年度指導の重点・主な施策『アクティブ・ラーニング6つのチェックポイント』」を基に実施)
- 本ルーブリックは、「文部科学省委託事業『教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善のための実践研究』」報告書内に示されている。
- 『指導用ルーブリック』・『自己評価用ルーブリック』・『資質・能力ルーブリック』の3つのルーブリックのうち、「指導用ルーブリック」のレベル2の内容である。

1

子供が目標を理解し、課題に興味をもって取り組んでいたか。

【身に付けさせる資質・能力の明確化・評価規準の設定等】

- ・ 学習指導要領や年間指導計画などを基にしながら、本時の目標及び評価規準を設定する。その際、**クラスの実態に合った目標**となっているかも留意する。なお、**単元を見通した本時の学び**となっているかという視点も大切である。
- ・ 導入時は、子供たちに、本時の目標にせまれるような導入場面を設定すると共に、「**解決したい**」「**〇〇したい**」と思わせるような活動とすることが重要である。



2

子供が自分の考えを表現することができたか。

【主に主体的な学びの視点からの授業改善】

- ・ 本時の**課題が正しく子供たちに伝わっているかどうか**気を配る必要がある。また、つまづいている子供たちへは、自分の考えを表現できるよう、**支援策（手立て）を事前に**考えておくことで、授業中に**きめ細かな対応**が可能となる。
- ・ また、適切な場・時間の設定に配慮することも必要である。



3

子供が友達の発言を受け止め、自分の意見と比べていたか。

【主に対話的な学びの視点からの授業改善】

- ・ 子供たちの**考えを広げられる**ような学習活動となっていることが重要である。場合によっては、学習形態のみならず、グループ学習が円滑に進むよう、学習ボードなどを使用し、「比較する」「分離する」「関連付ける」等の**思考過程を可視化**させながら進めることも大切である。



4

子供が思考・判断・表現する活動を通して「見方・考え方」を働かせていたか

【主に深い学びの視点からの授業改善】

- ・ 授業者が**各教科の特性に応じた「見方・考え方」**を明確にし、授業に臨むことが必要である。本時まで身に付けた知識・技能等を活用し、子供たちが**新たな考えを創造**したり、友達が**納得できるような答えになるよう理由を説明**したりする学習活動を目指すことが大切である。



5

子供が「分かったこと」「やったこと」や「できたこと」など、学びの成果や課題を実感していたか。

【学びの評価・振り返り】

- ・ 子供たちの1時間での変容を評価できるよう、学んだことを振り返り、**言語化**させたり、**評価問題**に取り組ませたりすることが大切である。
- ・ **本時での変容**を見取り（評価し）、**子供自身にも成長を実感**させることで、次時以降の学習活動へつなげていくことも大切である。



効果的な授業改善（事例）

主体的な学びの視点からの授業改善 ▶ 小学校 家庭科 上手に使おう お金と物

【本時の目標】

物を選ぶときのポイントを知ろう。

本授業のポイント

本時の課題を具体的に説明し、「物を選ぶときのポイント」とは何かを大型モニターに映し出しておく。具体物や写真を用意し、子供たちの生活経験と関連させる。

本授業の展開



- ・本時の学習内容を確認する。
- ・選び方のポイントを考える。
- ・買い物の模擬体験を行う。
- ・課題について、個人・グループ・クラス全体で考える。

子供たちが自分の考えを表現するための手立て
「課題（目標）を正しく子供たちに伝える」

- 例
- ・子供が課題をイメージできるようにする。
 - ・いつでも課題に戻ることができるようにする。

対話的な学びの視点からの授業改善 ▶ 小学校 生活科 たのしい あき いっぱい

【本時の目標】

見つけた秋を紹介しあおう。

本授業の展開

- ・一人一人が見つけた樹木、虫などの秋の様子をカードを貼りながら班で紹介する。
- ・話し合った内容を班ごとに紹介し、夏の頃と比べながら クラス全体で話し合う。
- ・気づきカードを書き、本時の活動を振り返る。



本授業のポイント

一人一人の考えを可視化したグループの話し合い。
クラス全体の考えを可視化した板書



子供が友達の発言を受け止め、自分の意見と比べるための手立て
「子供たちの考えを広げられるようにする」

- 例
- ・子供の発達段階に応じた考えるための技法(思考ツールなど)を使って情報を整理し、可視化することで考えを共有できるようにする。

深い学びの視点からの授業改善 ▶ 中学校 国語 いにしえの心と語らう

【本時の目標】

三大和歌集に登場する「恋」をテーマにした和歌を読み、三大和歌集の特徴を考えよう。

本授業の展開

- ・三大和歌集の基礎知識を確認する。
- ・それぞれの和歌を読む。

【エキスパート学習】和歌の内容を理解する。

A 万葉集 B 古今集 C 新古今和歌集

【ジグソー活動】和歌の意味、特徴を理解する。

AからCの共通点、相違点を話し合う。

【クロストーク活動】

- ・三大和歌集の特徴を考える。

本授業のポイント

課題に興味をもたせるために、中学三年生という学年を考慮し「恋」というテーマを取り上げ、時代背景、その時代に生きた人の感情をとらえさせながら、課題にせまる。



本授業のポイント

既習内容の現代短歌の学習を生かし、三大和歌集の様々な表現に着目させる。協調学習を用いて、着目した表現から多面的多角的に課題をとらえさせる。

子供が「見方・考え方」を働かせるための手立て
「各教科の特性に応じた『見方・考え方』を明確にする」

- 例
- ・新たな考えを創造できる活動（課題）を設定する。
 - ・働かせた「見方・考え方」を表現する場を設ける。

学びの評価・振り返りをととした授業改善 ▶ 中学校 数学 平行と合同

【本時の目標】

$\angle x$ の大きさを求めよう。
また、求め方を説明しよう。

本授業の展開

- ・既習内容を確認する。
- ・実際に長方形の紙を折ることで等しい角や辺の長さを見つける。
- ・友達に説明する。
- ・新たに分かったことをまとめる。
- ・問題を作成する。



本授業のポイント

実物を用いて確認することで、課題に見通しをもたせる。
課題解決が類似問題を作成、解くことにつながるように生徒同士で筋道を立てて考える場を設ける。

子供に学びの成果や課題を実感させるための手立て
「本時の変容を見取り、子供自身にも実感させる」

- 例
- ・本時で学んだことを生かし、類似問題に取り組む。
 - ・子供たちが自分の言葉で課題に対しての振り返りを行う。

「考え、議論する道徳」への質的転換

「考え、議論する道徳」とは

- ・「自分ならどうするか」という観点から道徳的価値と向き合うとともに、自分とは異なる意見をもつ他者と議論することを通して、道徳的価値を多面的・多角的に考える。
- ・他者との合意形成や具体的な解決策を得ること自体が目的ではなく、多面的・多角的な思考を通じて、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深める。

Point 導入：本時の学習へ関心を向ける

●ねらいとする道徳的価値を捉えるため、問題意識をもつ。

- ・生活体験の想起、発表
教材や日常生活から道徳的な問題を見つける。
子供一人一人の実態を把握する。
- ・教材を提示する工夫
ねらいとする道徳的価値を明示する。
主人公等について簡潔に説明する。等

日常生活における子供たちの実態を共有し、道徳的価値を自分自身に関わるものとして考えられるようにする。



Point 展開：多面的・多角的に考える 自分自身との関わりで考える

★展開前段…教材を読んで、多面的・多角的に考える

●道徳的諸価値の理解(価値理解、人間理解、他者理解の3つの理解)を深める。

価値理解：内容項目を人間としてよりよく生きる上で大切であると理解すること。

人間理解：道徳的価値は大切でもなかなか実現できない人間の弱さ等を理解すること。

他者理解：道徳的価値についての感じ方、考え方は一つではない。
多様であると理解すること。

●自分の問題として捉えることができるようにする。

- ・話し合いの工夫

【発問例】「主人公が〇〇の時、どんなことを考えたのでしょうか。」

「自分だったらどうしますか。」

「どうすることが考えられるか。」

「主人公は、どんな気持ちになったのでしょうか。」

「あなたは、どうしてそう思うのですか。」

- ・動作化や役割演技などの表現活動の工夫

【発問例】「どんな気持ちで演じていましたか。」

「演技を見て、どんなことを考えましたか。」

- ・思考を可視化（見える化）した板書の工夫 等

★展開後段…自己を見つめる

●ねらいとする道徳的価値に関わる自分の考え方や感じ方を整理する。

- ・個人で考える場や方法の工夫
- ・書く活動の工夫

主体的に自分との関わりで考え、多様な感じ方、考え方と出会い交流する。

→自分の感じ方、考え方を明確にする。

Point 終末：本時の学習をまとめる

●道徳的価値に対する思いや考えをまとめ、実現することのよさや難しさなどを確認する。

- ・終末における授業者の説話の工夫
授業者の人間性にのじみ出る説話となるようにする。等

最後には、一人で考え、自己の(人間としての)生き方について考えを深めていく。



様々な場面、状況において、道徳的価値を実現するための問題状況を把握し、適切な行為を主体的に選択し、実現できるような資質・能力を育てる学習とする。

新しい学びの創造

▼ 経済教育

経済教育とは、環境がどのように変化しようとも、取るべき行動や進むべき進路について最適な選択をするための学びである。

本プログラムにおいて、「選択」や「意思決定」が求められる学習機会を与えることにより、「考える習慣」と「質の高い選択ができる力」を育み、AIでは代替できない能力の一つである「21世紀型スキル」を育成する。

授業例 5年生：交換で得をしたのは誰？

本時の目標

「取引」の条件を理解し、他者と進んでコミュニケーションをとることができる

取引をして気付いたことを話し合うことで、自分自身の選択の幅を拡げる。



「選択」「意思決定」する活動を通して、取引をして満足、不満、取引をしなかった、それぞれの立場を実感させ、話し合いにつなげる。



- ・ 話し合い1：人はなぜ取引をするのか？(仮説)
- ・ 活動1：グループ内で取引をする。
- ・ 話し合い2：取引をして気づいたこと。(活動1の検証)
- ・ 活動2：全員と自由に取引をする。
- ・ 話し合い3：取引の意味について考える。(活動2の検証)
- ・ 話し合い4：人はなぜ取引をするのか？(学習のまとめ)

取引で誰が得をして、誰が損をしたのか話し合うことで、本時のねらいにせまる。



▼ セサミストリートカリキュラム

セサミストリートカリキュラムでは、子供たちが社会において自らの選択の機会をもつ中で、他の人たちと協力し、よりよい社会を作っていくために必要な資質・能力を育成していくことを目的としている。

カリキュラムは、金融教育、キャリア教育、多様性の理解など、主に3つの視点で編成されている。1年生から6年生までのセサミストリートカリキュラムを通して、問題解決力、コミュニケーションスキル等の21世紀型スキル、やり抜く力、協調性、自制心等の非認知スキルを育む。

授業例 6年生：夢をえがき、計画を立て、行動する

本時の目標

「なりたいもの」「やりたいこと」を言語化し、目標からさかのぼって計画を立てる

- ・ 動画から、本時のねらいを知る。
- ・ 「なりたいもの」「やりたいこと」を設定し、その目標を実現するために計画を立て、ワークシートに記入する。
- ・ グループで共有し、多様な考えを知る。
- ・ 振り返りをする。



親しみやすいセサミストリートのキャラクターが登場する教材を用いて、ねらいを明確にする。



グループでディスカッションを行うことで、多様な考えを知り、多様性の理解、自分の考えを振り返ることにつながる。



セサミストリートの教材のワークシートを活用し、個人ワークを行う。自分自身と向き合う時間とする。

中学校卒業時に英語によるプレゼンテーションができる生徒の育成

戸田市の新しい英語教育（小学校編）

「自分の考えや気持ちなどを伝え合う力」をより豊かにするためのモジュール授業のポイント

① 45分間授業とモジュール授業がつながる単元構成をする。

15分間モジュール授業×3回

- コミュニケーション活動を深めるための活動
 - ・ 語彙に慣れ親しむ
 - ・ コミュニケーションに慣れ親しむ
 - ・ 聞くこと、話すことで十分慣れ親しんだ語彙・表現を読んだり、書き写したりする



45分間授業

- コミュニケーション活動
 - ・ ふれる：担任とALTのロールプレイ、ウォーミングアップアクティビティ
 - ・ 慣れる：擬似的なコミュニケーション活動
ペア・グループワーク
 - ・ 親しむ：場面設定をもとに、自分の気持ちや考えを伝えるリアルなコミュニケーション活動

② 英語によるコミュニケーションになじむ時間としてモジュール授業の構成をパターン化し繰り返す。

15分間をパターン化した授業展開例

導入 (2分)	コミュニケーションになじむ (7分)	文字にふれてなじむ (4分)	まとめ (2分)
あいさつ 歌 チャンツ Small talk Jingle	活動例1：単語に慣れ親しむ ・ ハイフレンズプラスの辞書機能 ・ ミッシングゲーム ・ スリーヒント単語あてゲーム ・ キーワードゲーム ・ カルタ 活動例2：会話に慣れ親しむ ・ インタビューゲーム ・ ステレオゲーム ・ ICT教材の活用（ストーリー） ・ ビンゴゲーム	活動例：発音と綴りの関係に気付く ・ ハイフレンズプラスの活用 （ジングル、文字のゲーム、ワークシート） ・ ICT教材の活用 （アルファベット、フォニックス） ・ 絵本の読み聞かせ	振り返り あいさつ

戸田市の新しい英語教育（中学校編）

コミュニケーション能力が身に付けられる授業改善のポイント

- All Englishで授業を進め、4技能をバランスよく育成する。
- 授業設計する際、Can-Doリスト形式による学習到達目標を活用する。
- 具体的な課題を設定し、コミュニケーションする目的をはっきりさせる。
課題例：クラスで一番人気のある職業を調べよう・夏休みの思い出を伝え合い、来年の夏休みの計画を立てよう等
- 発話量を増やし、自分の考えや気持ちを伝え合う対人コミュニケーション活動を多く取り入れる。
 - ・ 帯活動を活用する。
 - ・ コミュニケーションする際の大切なポイントを指導する。
- **指導例**：挨拶をしてから始める・アイコンタクトをする・クリアボイスで話す・相手の話に反応する・プリントを見ながら会話をしない等
- **活動に入る前にルールを確認する。**
- **ルール例**：男女で話す・5人と話す・日本語使用禁止・5分以内等
 - ・ 会話を継続させるための指導をする。
- **指導例**：相づちをうつ・相手の発言を繰り返す・相手に聞き返す・質問する等
- 一人一人が活躍できる場面を設定する。 場面例：スピーチ・発表等
- ICTを効果的に活用し、生徒の理解を促す。
- 活動をした後の振り返りの時間を設定する。
設定例：自己評価シートに記入する・グループで他者評価を行い、自己評価の判断の目安とする・生徒同士の変容を認め合う相互評価をする等



共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの推進

障害者差別解消法の施行(H28.4)により、学校教育においても合理的配慮(*1)の提供が求められている。学校教育においては、ユニバーサルデザインの考え方をもとに、基礎的環境整備(*2)を推進し、合理的配慮の提供を確実にすることが重要である。

インクルーシブ教育システムの構築に必要な要件

全ての子供が安心して学ぶ教室づくり

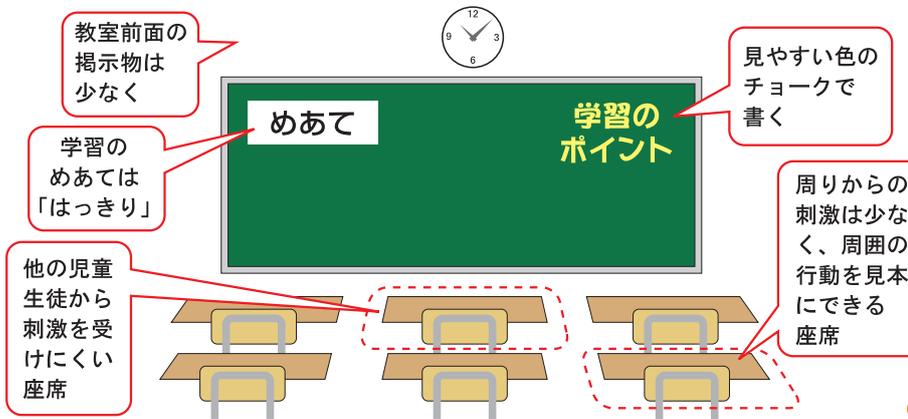
授業のユニバーサルデザイン化

(*1)【合理的配慮】

障害のある子が、他の子と平等に「教育を受ける権利」を行使するために、個々に必要となる適当な変更・調整(合理的配慮)が提供されること。

(*2)【基礎的環境整備】

障害のある子に対する支援のために必要な教育環境が整備されること。



授業のユニバーサルデザイン化 5つのチェックポイント

■「はっきり」…何をするのか整理

- ・学習のめあてを明示
- ・発問や指示は分かりやすく端的に



学習のめあてや流れを明示し、授業で何をすることを整理することで、学習の見通しをもたせる。

■「すっきり」…集中できる環境理

- ・黒板の周囲の掲示物は必要最小限に



学習に直接関係のない視覚的な刺激を減らすことで、授業に集中させることができる。

■「みえる化」…目で見て理解

- ・デジタル教科書の活用
- ・実物投影機を使って考えを発表



「デジタル教科書」や「実物投影機」を積極的に活用し、話し合いを活発にすることで、学習の理解を深める。

■「学び合い」…どの子にも出番がある

- ・ペア学習、グループ学習
- ・互いを認め合う人間関係づくり



ペア学習や少人数グループ学習で、どの子も発言する場を設定し、互いを認め合う人間関係づくりを進める。

■「つながり」…慣れた形で

- ・学習スタイルを学校で共有
- ・号令や指示の出し方を校内で統一



学校全体で、学習の流れや号令のかけ方等を統一することで、学年が上がっても混乱せず、安心して学習できるようにする。

授業のユニバーサルデザイン化

5つのチェックポイントを活用して、授業づくりや教室環境づくりに取り組みましょう。

授業のユニバーサルデザイン化は、児童生徒の集中力を高めたり、対話的な活動が活発になったり、主体的で深い学びにつながります。

